

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 福祉政策課
 担当名: 政策企画担当
 内線: 3223

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	リハビリテーションセンター病院費			一般会計	民生費	社会福祉費	総合リハビリテーションセンター費	総合リハビリテーションセンター運営費	
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	埼玉県総合リハビリテーションセンター条例		宣言項目				
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援			
1 事業概要 身体障害者に対する更生医療等を実施するとともに、重度の障害者を対象に歯科診療を行う。 ○事業費の節減による減額補正 (1) 病院費 △53,394千円 (2) リハビリテーション工学技術推進費△1,189千円 (3) 運営費 △2,197千円 (4) 管理費 △16,339千円				5 事業説明 (1) 事業内容 脳血管障害、脊髄損傷、神経内科疾患（難病）等の重度障害者に対する高度のリハビリテーション医療や整形外科医療、障害者の歯科診療などを行っている。 患者ができる限り健康を回復し、より自立した生活が送れるよう、説明と同意に基づいて、安全な医療を提供している。 (2) 事業計画 ア 医科診療（120床） 治療看護、薬局、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、臨床心理、臨床検査、放射線検査 イ 歯科診療 歯科診療、口腔衛生指導、摂食指導 (3) 事業効果 退院後の状況 平成29年度 家庭復帰・・・90.3%、障害者支援施設・・・0.8%、老人保健施設・・・2.0%等 平成28年度 家庭復帰・・・89.8%、障害者支援施設・・・2.4%、老人保健施設・・・1.4%等 平成27年度 家庭復帰・・・90.2%、障害者支援施設・・・2.3%、老人保健施設・・・1.3%等 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 病院ボランティアによる案内等 (5) その他 【施設概要】 ・名称 埼玉県総合リハビリテーションセンター ・開所 昭和57年3月1日 終期が記載できない理由: 条例に基づく病院の運営経費であるため。 (6) 補正予算の概要 事業費の節減による減額					
2 事業主体及び負担区分 事業主体: 県 負担区分: (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×196人=1,862,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		使用料・手数料	財産収入	諸収入					
決定額	△73,119						△73,119	1,153,549	
現計額	1,226,668	1,678,332	24,903	11,823			△488,390		